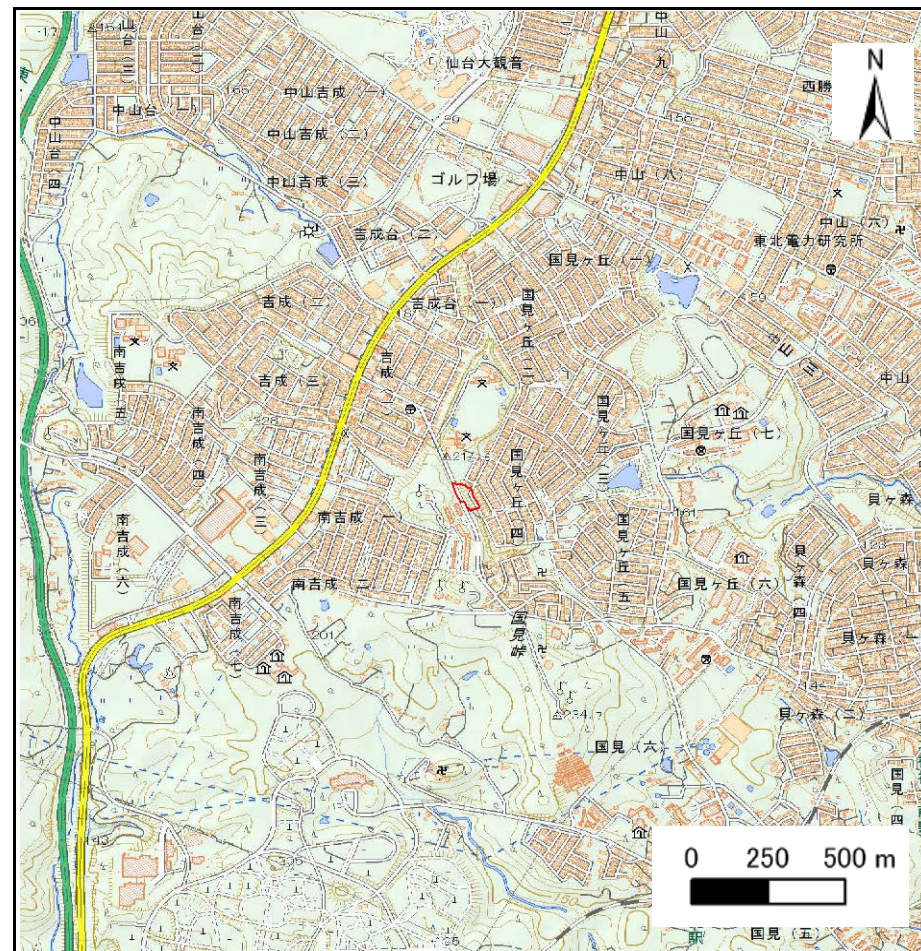


土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

表紙 概況、位置図

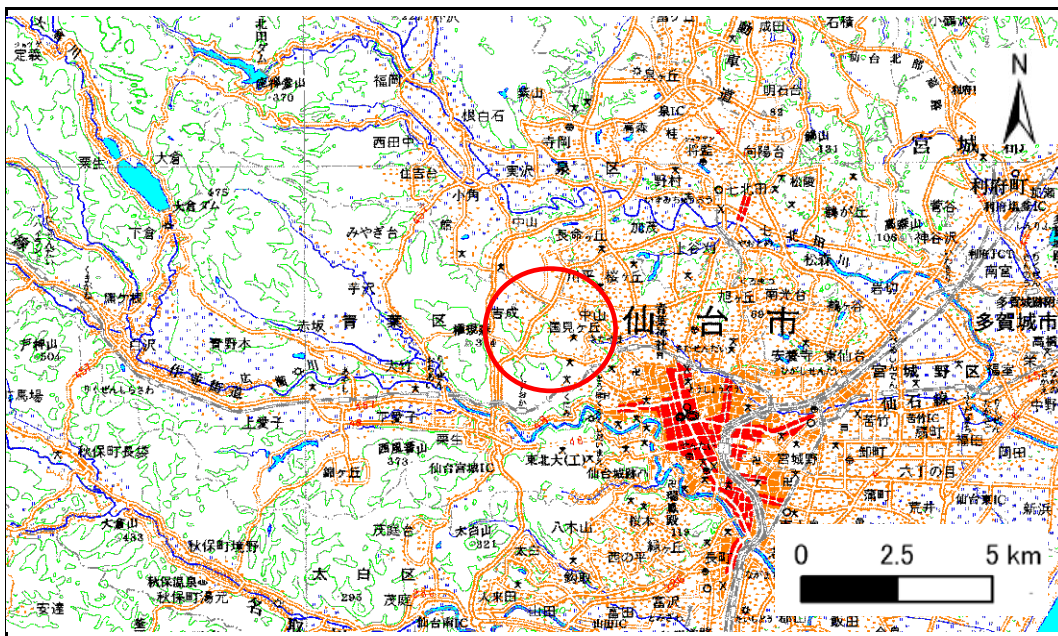
告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-人-0019
箇所名	国見ヶ丘
所在地	仙台市青葉区国見ヶ丘字四丁目
調査機関	宮城県仙台土木事務所



概況図(S=1:25,000)

宮城県



位置図(S=1:200,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000（地図画像）及び電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平29情複、第868号）

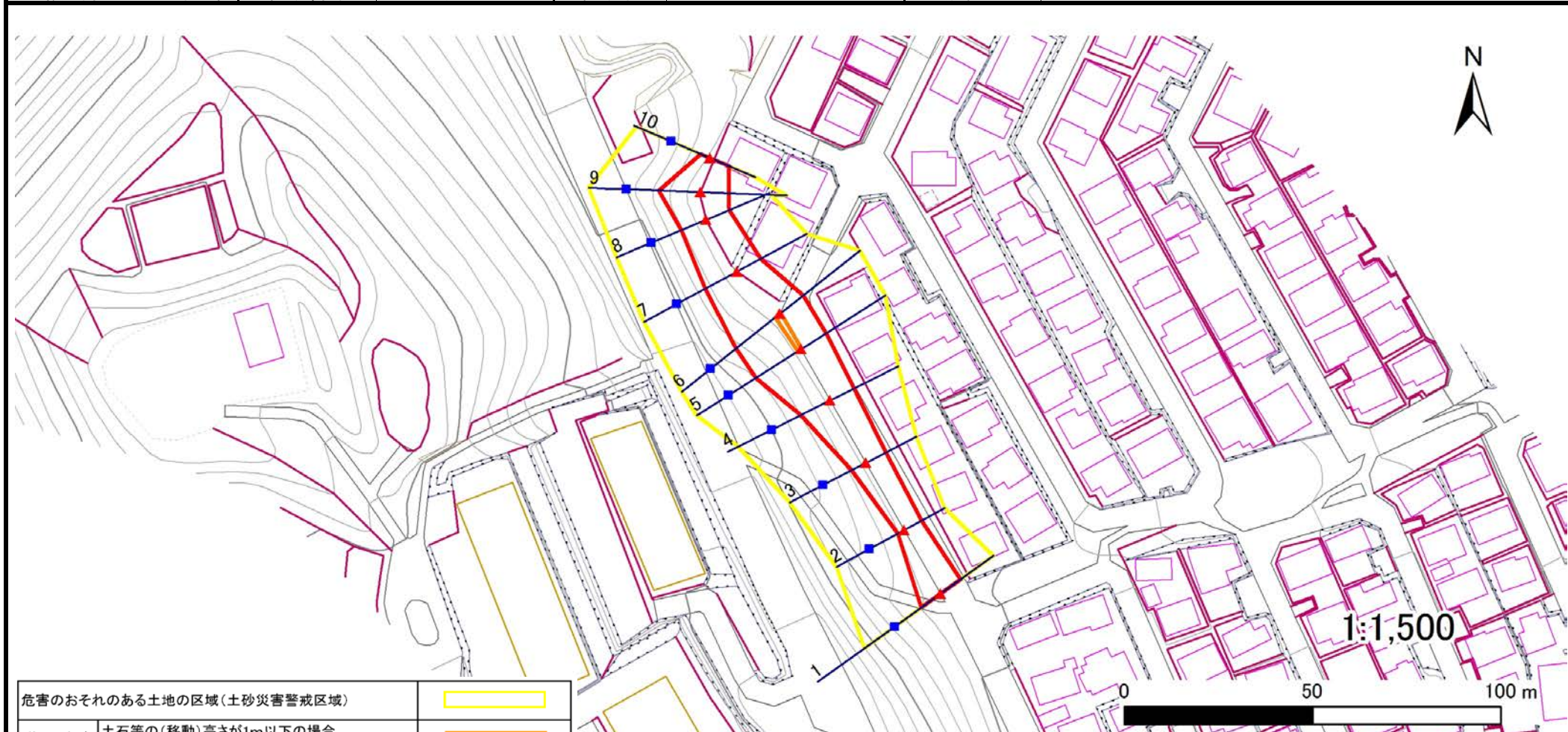
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0019	箇所名	国見ヶ丘	所在地	仙台市青葉区国見ヶ丘字四丁目
---------	------	-----------	-----	------	-----	----------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	[Yellow box]	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	[Orange box]
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	[Red box]
それ以外の区域	[White box]	

凡例	■ 上端	— 横断測線
	▲ 下端	

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第357号
告示年月日	平成30年3月30日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急傾斜地の位置	箇所番号	II-人-0019	箇所名	国見ヶ丘	所在地	仙台市青葉区国見ヶ丘字四丁目
---------	------	-----------	-----	------	-----	----------------

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域		
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)
1 ~ 2	-	-	81.85	1.00	-	-	7.72	1.53	~									
2 ~ 3	-	-	75.71	1.00	-	-	7.77	1.54	~									
3 ~ 4	-	-	89.32	1.00	-	-	9.84	1.95	~									
4 ~ 5	-	-	100.00	1.00	-	-	9.84	1.95	~									
5 ~ 6	103.17	1.00	100.00	1.00	-	-	9.83	1.95	~									
6 ~ 7	-	-	100.00	1.00	-	-	9.86	1.95	~									
7 ~ 8	-	-	91.76	1.00	-	-	9.86	1.95	~									
8 ~ 9	-	-	95.17	1.00	-	-	9.83	1.95	~									
9 ~ 10	-	-	95.17	1.00	-	-	9.83	1.95	~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									
~									~									